

* 衛生管理マニュアル

通常 時

(1) 毎日(営業日)における衛生管理

サービス提供時間前:各設備の衛生管理(点検)

(内容)

訓練室…清掃、空気洗浄機のフィルター掃除 (掃除マーカール点灯時)

トイレ…清掃、塩素消毒、トイレットペーパー、ペーパータオルの補充

2F 台所…清掃、ペーパータオルの補充、調理器具、食器の衛生管理、ミルトン確認

担当者

管理者及び管理責任者

(2) 毎日(営業日)における利用者への衛生支援及び指導

① 利用者が通所時、必ず以下の確認を指導員が行い、チェックをする。

- ・ 衣服、持ち物等の衛生管理
- ・ けが等、咳、鼻水、爪の確認。(けがは帰宅前にも確認)
- ・ 手洗い、うがい
- ・ 来所持の検温
- ・ 利用者の保護者様からの LINE、送迎時の学校等での体調等の確認

② 以下の時点で手洗い、除菌を励行する。

- ・ 来所時
- ・ おやつ前 (食卓の除菌も行う)
- ・ 外遊び、外出からの帰所時
- ・ トイレ使用后
- ・ その他必要に応じて

鹿児島市内、利用児が利用している保育園や学校等で感染症が流行している時

(1) 感染症によって消毒スプレー等を対応している物に代える。

(2) 体調に不調や症状が見られないかの確認をし、保護者と蜜の連携を図る。

緊急 時

(1) 疾病の可能性のある利用者が参加の場合

① 体調を確認、安静にし体温測定し、保護者に連絡。

(2) 上記(1)の事後対応

① 担当者若しくは代わりとなる者より当事者のご家庭に連絡

- ・ 利用者本人の病状、経過
- ・ 感染症及び伝染病ではないかを聞き取る

(3) 上記(2)も合め、感染症及び伝染病が発生した場合

① 管理者より速やかに職員間で周知し、職員、利用児の体調の確認をし注意を呼びかける。